

一斉モニタリング調査について

1. 実施主体

- 1) 広域協議会が行なうこと
 - ・ 調査方法, 調査項目の決定
 - ・ 調査回数, 調査実施日の決定
- 2) 各都道府県が行なうこと
 - ・ 各都道府県内にあるねぐら・コロニーの分布状況と基礎情報収集
ねぐら・コロニーシートを作成する
 - ・ 各都道府県内にあるねぐら・コロニーでの調査
結果は, モニタリング調査票の集計用紙の形でまとめる

2. 調査項目

- 1) 必ず得るべき項目
 - ・ ねぐら・コロニーの分布状況
 - ・ ねぐら・コロニーごとの個体数
- 2) ねぐら・コロニーの状況に応じて得る項目
 - ・ コロニーの場合, その営巣数と繁殖期
 - ・ ねぐら・コロニーの場所が樹林の場合, 樹木の枯死状況等
 - ・ 調査地点からのカワウとの距離や見通しのよさなどの条件が良い場合, カラーリング標識個体の確認

3. 調査範囲

- ・ 関東域全てのねぐら・コロニー

4. 調査回数及び実施日

年3回(3月(繁殖前期), 7月(夏), 12月(冬))

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
H17									□			□
H18				■					■			■

■黒 は実施, □白 は可能ならば実施

5. 添付資料

- 1) 都道府県が記入するもの
 - ・ ねぐら・コロニーシート (ねぐら・コロニーごとに1枚)
- 2) 調査者が記入するもの
 - ・ モニタリング調査票 集計用紙
 - ・ モニタリング調査票 記録用紙